

⑥ 寺子屋事業の英語講師を募集します

職種 英語授業における講師

職務内容 小学校 5・6 年生（1 クラス 20 名程度）を対象とした英語指導

採用条件 ・ネイティブスピーカーまたはこれに準ずる技能をお持ちの方（日本人も可）
・大学等を卒業し、英語教育に関する専門的知識を有する方
・主の授業者として指導補助員と連携しながら、すべて英語による授業ができる方
※日本人講師が 1～2 名、指導補助にあたります。
・面接の結果、適切であると認められた方

雇用期間 5 月 11 日（土）～平成 32 年 3 月中旬

勤務日 毎週土曜日

勤務時間 午前 8 時 50 分～9 時 50 分（1 時間）

勤務場所 笠間公民館、友部公民館、岩間公民館のいずれか

募集人数 4 名程度

報酬 5,000 円／1 時間

その他 勤務日以外に、担当者会議が有ります（4～5 月中に 2 回程度。以後必要時）。

申込方法 次の書類を笠間市教育委員会生涯学習課へ郵送または持参してください。

①履歴書

②最終学歴の卒業証書コピー

③パスポートのコピー（写真とビザのページ）※外国籍の方

※申し込み後、郵送で面接の日時をご連絡します。また、結果通知書も同様に自宅へ郵送します。

申込期限 3 月 29 日（金）

申・問 生涯学習課（内線 385） 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

⑦ 歯周疾患検診を受けましょう

40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の方を対象に、歯科医院で個別に受ける歯周疾患検診を実施しています。特に、定期的に歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

場所 市内の契約歯科医院（要予約）

対象 市内に住所を有する 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方

40 歳：昭和 53 年 4 月 1 日から昭和 54 年 3 月 31 日までに生まれた方

50 歳：昭和 43 年 4 月 1 日から昭和 44 年 3 月 31 日までに生まれた方

60 歳：昭和 33 年 4 月 1 日から昭和 34 年 3 月 31 日までに生まれた方

70 歳：昭和 23 年 4 月 1 日から昭和 24 年 3 月 31 日までに生まれた方

※受診する時点で通院（治療）中の方は、検診の対象になりません。

検診料金 900 円（自己負担）

※検診結果に基づく治療を行う場合は、後日別途保険診療となるため、受診料がかかります。

受診方法 市内の契約歯科医院に予約をして、受診してください。

※契約歯科医院については、市ホームページをご覧ください。

40 歳・50 歳の方：保健センターから送付された受診券（はがき）を持参してください。

60 歳・70 歳の方：保健センターへ申し込み後、保健センターから郵送される実施通知書（問診票）を持参してください。

検診期限 3 月 31 日（日）

申・問 保健センター（笠間市南友部 1966-1） TEL 0296-77-9145

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/>